

総合計画「子ども会議」を開きました 子どもの目線から町の未来を考える

町は、平成18年度に策定された第1次総合計画が5年目を迎えるため、変化する社会情勢などとの整合を図るよう計画を見直すほか、後期基本計画の策定を進めています。総合計画の策定では、町民の皆さんの参加を進め、計画に意見を反映していく考えです。この計画に未来を担う子どもたちの意見を採り入れるため、7月29日には中学2、3年生による「総合計画子ども



テーブルを囲んで活発に意見合いました。

会議」を開催しました。

子ども会議では、総合計画に掲げられている4つのシンボルプロジェクトに基づいて討論。「本町のウオーキングコースをみんなに知ってもらおう」「大井川や南アルプスで自然体験教室を企画する」「高齢者も安心して暮らせるよう、仕事場として福祉施設を増やす」「本町のオリジナルキャラクターをつくる」など、さまざまな視点から、活発な意見が飛び交いました。普段なかなか交流を持つ機会のない本川根中と中川根中の生徒の交流の場にもなっていました。

総合計画は、平成28年度までの期間に、町の将来像実現のための基本的施策を明らかにする計画です。今回参加した子どもたちが平成28年度を迎えるとき、ちょうど20歳を迎えます。この場で「これからのまちづくり」について語り合った内容がどれだけ実現できているか。会議に参加した子どもたちの目に、未来の町はどのように映っているのでしょうか。

問い合わせ まちづくり観光協会内 松本美乃里 ☎(59)2746

早いもので、私がこの川根本町に来てから5カ月が経過しました。顔見知りの人もだんだん増え、ようやくこの町に馴染んできた感じがします。

7月から8月にかけては、「10人乗りのEボート体験」や子ども向けの「わんぱくセミナー」など、川を使ったプログラムを中心に実施しました。今後は、この地域の産業や文化の体験や秋のトレッキングなど、里や山でのプログラムがメインとなっていきます。

これからいよいよ、1年で最も多くのプログラムを実施する時期を迎えることとなります。私も、もう一度気を引き締め直して頑張りたいと思います。

さて9月には「稲作体験」「流木アート体験&自家製小麦のパウンドケーキ作り」「キャンプ&カヌー」「滝で森林浴とヨガ」などを予定しています。

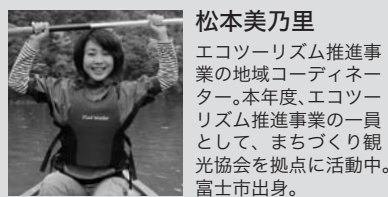
「稲作体験」は、地名地区の田んぼを

お借りして、本年度に入ってから4回シリーズで実施しているプログラムの3回目です。「雑草取りとかかし作り」を予定しています。

また「流木アート体験&パウンドケーキ作り」と「いかだ作り&キャンプ」は、本年度新たに企画したプログラムです。参加者の皆さんに楽しんでもらえるよう、現在、スタッフの皆さんと一緒にさまざまなアイデアを出し合っています。

さらに、「滝で森林浴とヨガ」は、5月に1度募集して、参加者が少数のため中止となったプログラムです。今度こそは成功させようと、自然にPRにも力がこもります。

これからの季節、ますます外に出る機会が増えるかと思えます。私を見かけたら、顔見知りの皆さんはもちろんですが、そうでない人も、ぜひ気軽に声をかけてくださいね。



松本美乃里
エコツアーリズム推進事業の地域コーディネーター。本年度、エコツアーリズム推進事業の一員として、まちづくり観光協会を拠点に活動中。富士市出身。

「緑茶の里いい歯キラリ番人の歯コンクール」は7月28日、山村開発センター和室などで開催され、満70歳以上の22人が参加しました。

歯の大切さを再確認し、これからも健康的な生活を送ってほしいという願いが込められたこのコンクール。渡辺歯科医院の渡辺克也医師が審査委員を務め、金の部（満80歳以上）9人、銀



健康な歯が、元気な笑顔と元気な毎日をつくれます。

の部（満75から79歳）5人、銅の部（満70から74歳）8人の各部門に分かれて審査しました。結果、金の部は山口教平さん（藤川）が第1位に輝きました。教平さんは昨年に引き続き金の部1位となります。

渡辺克也医師は「口内の健康は体全体の健康につながります。これからも健康な歯を保って健康な生活を送ってください。また来年も元気な笑顔を見せて欲しいと思います」と講評を述べました。

佐藤公敏町長は「自分の歯を一本でも多く持ち続けることが人間の幸せの一つ。何でもおいしく食べられて、体の健康を保ち、良い笑顔の源でもあります。これからも大切にしてください」と話しました。

【審査結果】

金の部 ①山口教平 ②山本學 ③前澤虎平、銀の部 ①小西學 ②長濱辰巳 ③藤田ときえ、銅の部 ①植村哲司 ②山本綾子 ③森永里美（敬称略）

健康な歯で元気な毎日を過ごします

生活健康課 ☎(56)2222

本町では静岡県と一体となつて「TOUKAI-O」総合支援事業を推進しています。

東日本大震災の発生を受けて、防災意識が高まっている今だからこそ、大規模災害に備えた「わが家の耐震対策」を検討してみませんか。

家屋の耐震化については次の1（耐震診断）と4（補強工事）の順に沿って進められます。

1 耐震診断

診断無料。昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅に対して実施します。申し込みは電話一本で可能です。

2 工法検討

診断結果により耐震対策の工法を検討。総合評点が1・0未満の場合は耐震工事を勧めます。

3 補強計画

専門家（建築士）による「補強計画」を有料で作成。費用はおおむね15万円前後です。この補強計画作成費用に対し3分の2（最高9万6千円）の補助金

が交付されます。

4 補強工事

計画に基づき、耐震補強工事を施工します。この工事費用に対し、一般世帯は最高30万円、高齢者だけの世帯または身体障害者の人が同居している世帯は最高50万円、大井川産材を使用した場合には最高50万円の補助金が交付されます。

5 減税措置

耐震補強工事で、所得税の控除と固定資産税の減額が受けられます。

■その他の補助

①ブロック塀などの撤去 ②定住目的の新築住宅（町内業者が元請け・大井川産材を使用）などにも補助成度があります。詳細はお電話ください。

これら全ての耐震対策の補助制度には、いくつかの条件があります。詳しい話を聞いてみたい、分からないことがあるなどの場合には、気軽に建設課までお問い合わせください。

地震への備えTOUKAI-O推進中

建設課 ☎(56)2227